

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】 選挙管理委員会事務局・選挙班

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿抄本	
行政機関等の名称	海南市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人を管理するため	
記録項目	選挙人情報（選挙人名簿番号、選挙人名簿氏名、選挙人名簿カナ氏名、選挙人住所、選挙人生年月日、表示者情報）	
記録範囲	選挙人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 海南市総務部総務課	
	（所在地） 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第 29 条第 2 項	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 28 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】 選挙管理委員会事務局・選挙班

個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿抄本	
行政機関等の名称	海南市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	永久選挙人を管理するため	
記録項目	永久選挙人情報（永久選挙人名簿番号、永久選挙人名簿氏名、永久選挙人名簿カナ氏名、永久選挙人住所、永久選挙人生年月日）	
記録範囲	永久選挙人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 海南市総務部総務課	
	（所在地） 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第 29 条第 2 項	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 28 日